

事 業 委 員 会

平成 2 4 年 3 月 9 日 (金)

事業委員会

日 時 平成24年3月9日（金）午前10時00分開会—午前11時43分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 鍛冶委員長、小川副委員長、出口、竹内、竹原、豊国、和田
川端議長、道工監査委員

欠席委員 なし

傍聴議員 中原、田島、反保、奥野、辻下

出席理事者 田代町長、中口副町長、笠間教育長、白井財政改革部長、
末原都市整備部長、南水道事業理事
中村直轄理事兼総務企画部理事兼財政改革部理事
家永都市整備部副理事兼建築課長、前二国推進課長代理
多賀井土木下水道課長代理、梶本都市整備部副理事兼土木下水道課長
吉田都市整備部副理事兼二国推進課長、鶴久森土木下水道課長代理
福吉都市整備部土木下水道課兼二国推進課参事、
木下都市整備部副理事兼建築課長（PFI総括）、
河合都市整備部産業振興課長、
大野都市整備部水道課長代理、
竹原都市整備部産業振興課長代理、
西まちづくり戦略室企業誘致担当課長、
中谷土木下水道課主幹、四至本財政改革部副理事兼行革推進課長

欠席理事者 なし

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

鍛冶委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから事業委員会を開会いたします。

本日の出席委員は7名、全員です。理事者につきましては全員出席です。定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより事業委員会を開きます。

なお、理事者から報告案件がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

3月7日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案8件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

議案第2号「平成23年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

梶本都市整備部副理事兼土木下水道課長 それでは、1ページをご参照ください。

歳出でございますが、8、土木費、4、都市計画費、下水道事業特別会計繰出金としまして247万2,000円の減額補正を行うものです。

内容につきましては、下水道事業特別会計におきまして受益者負担金及び報奨金の増額並びに地方債利子償還金の確定による財源調整でございます。

鍛冶委員長 ただ今の件につきまして、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 質疑がないようなので、終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 討論ないようなので、終わります。

続いて採決を行います。

議案第2号「平成23年度岬町一般会計補正予算（第5次）」の件のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。

(挙手全員)

鍛冶委員長 満場一致です。

よって、議案第2号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

続きまして、議案第4号「平成23年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第2次）の件」を議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

梶本都市整備部副理事兼土木下水道課長 それでは、委員会資料の2ページをご参照願います。

平成23年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第2次）の件につきましてご説明いたします。

歳入ですが、1、繰入金、1、一般会計繰入金としまして247万2,000円の減額補正を行うものです。

内容につきましては、一般会計補正予算でご説明しましたように、受益者負担金及び報奨金の増額並びに地方債利子償還金の確定による財源調整でございます。

続きまして、6、分担金及び負担金、1、負担金、受益者負担金としまして138万8,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、淡輪10区におきまして、株式会社伊藤ショウによる開発地の供用開始や深日北出地区で下水道供用開始区域が拡大されたことにより受益者負担金を増額補正するものでございます。

続きまして、歳出ですが、1、総務費、1、下水道総務費、1、一般管理費としまして120万2,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、歳入でもご説明いたしましたように、淡輪10区の開発地の供用開始や深日北出地区の下水道供用開始区域が拡大されたことに伴い受益者負担金が一括納付されたことにより、一括納付報奨金を増額補正するものでございます。

続きまして、3、公債費、1、利子、地方債利子償還金としまして228万6,000円の減額補正を行うものです。

内容につきましては、平成22年度における下水道工事費の減額に伴う公共下水道債の借入額が減少したことに加え、実際の借り入れ利率が当初見込みより下がったことにより、地方債利子償還金を減額するものです。

鍛冶委員長 ただいまの説明につきまして、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

鍛冶委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第4号「平成23年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第2次)」の件について、
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

鍛冶委員長 満場一致です。

よって、議案第4号は本委員会において可決されました。

議案第6号「平成24年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託された案件
を議題といたします。

本件については、本議会で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議いたしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鍛冶委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料の3ページから5ページをごらんください。

質疑ございますか。

まず、歳入のほうで質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、質疑を終わります。

一般会計の歳入についての質疑は終わりましたので、続いて、歳出に入ります。

参考資料として配付しております本委員会所管内訳表をあわせてごらんください。

まず、衛生費に入ります。予算書61ページ、健康衛生総務費、62ページの目、環境
衛生費のうち下水道水道課に係るものをごらんください。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 なければ、次に進めさせていただきます。

続いて、農林水産業費に入ります。

予算書68ページから70ページをごらんください。

質疑ございますか。

出口委員 2点、ちょっと質問させていただきます。

ページ68ページの農業委員会費の報酬、農業委員報酬が16名分、156万円ですか、支払いがありますけれど、その中で、その一番下に報償費、転作現地確認報償費とございますね、これ15万7,000円。これは、転作というのは当然国からの指示でよく理解しておるんですけども、この転作現地確認報償費の分に関しまして、この農業委員会の報酬に含まれている分ではないかなというふうに私は理解しておるんですけども、これ、別途に転作地の確認のために15万7,000円を払っておられると思うんです。それは重複している分ではないかなというふうに感じますので、その辺のちょっと説明をお願いしたいのと、69ページの農業振興費の役務費と委託料、12の役務費ですね。これは有害鳥獣処分手数料4万5,000円、委託料、有害鳥獣駆除業務委託料70万円、この詳細をちょっとお教え願いたいというのが2点ですね。

それと、もう1点、同じく11の需用費ですね。消耗品費21万3,000円、これはどういうふうな詳細で使われているのか、その辺、3点お願いします。

河合都市整備部産業振興課長 転作現地確認報償費とは、一応、農業委員の方に農業耕作者の作付の状況の確認及び営農計画書の配布及び回収に対する報償費であります。

これについては、大阪府戸別所得補償推進事業補助金より補助金をいただいております。

もう一つは、有害鳥獣処分手数料の4万5,000円ではありますが、これについてはアライグマの処分費であります。1件当たり1,500円掛ける30件を泉佐野にある家畜保健衛生所に運ぶ処分費であります。

もう一つ委託料、70万円の有害鳥獣駆除業務委託料は、岬町有害鳥獣委託対策協議会に委託している委託料であります。

もう一つ、21万3,000円の内訳は、農業総務費のコピー代5万3,000円と戸別補償制度推進事業の消耗品であります16万円で、21万3,000円であります。

鍛冶委員長 河合課長、一番初めの質問15万7,000円については説明されましたけれども、一番初めの報酬の156万円とこれとダブっているんじゃないかということですね、出口委員。

出口委員 農業委員というのは、転作による現地確認ということも、当然、業務の中に含まれたも

のじゃないのかなと私は理解をしているんですけども、別途にそういうふうな支払いをされるのですかと。

あくまでも、農業委員会の中に委員として属しているのであれば、その報酬費で十分カバーできるのではないのですかということを私は確認しています。

河合都市整備部産業振興課長 平成21年度より農地改正されまして、農業委員さんに対する事務量がふえました。それに対する大阪府戸別所得補償推進事業補助金からの補助金であります。

出口委員 そうしたら、課長、仮に転作現地確認報償費で払っているのであって、また違う仕事がふえれば、また別途この費用を払うのですか。

末原都市整備部長 私のほうから説明いたします。

この農業委員の業務というのは報酬ということで、個々の16名の方に払っております。新たに、その転作現地確認というのは、また役所のほうに持ってきて、それをデータ化するというふうな手間がかかります。当然、費用弁償という形で別途支払いをさせていただいているという状況でございます。

出口委員 データ化するんでしょう。これは、役所でするんじゃないのですか。役所でするのに、この、要するに、それもちよっとおかしな話やな。現場確認報償費で払っているん違うの。今の部長の話やったら、役所で仕事するのに、役所の職員にこの給料を払っているのかな。

末原都市整備部長 農業委員の方が現地を確認して、その報告を町に持ってきます。町は町のほうで、そのデータ化して処理するという内容ですので、農業委員の方については現地を確認して、その報告という手間がかかります。そういう手間に対する費用を弁償しているという状況です。

出口委員 私が言ってるのは、これは農業委員報酬でその仕事も実務の中で報償費として払っているわけじゃないのと。だから、二重に払っているのですかということを確認しているのです。

末原都市整備部長 それにつきましては、農業委員の報酬というのは多岐にわたる分ですけども、今、その中で新たにその転作を確認するという作業が出てきましたので、その分は別個となります。今、出口委員おっしゃるのは、すべて含まれるとなりますと、国のほうからこういうデータを整理をなさいということで現地確認が農業委員の方がまた別途確認作業が当然生じてきますので、その分については国からの補助金をいただいた中で、それをそ

の報酬に対する費用を弁償するという形になっております。

出口委員 部長ね、仮にまた新規作業費が出てきた場合には、そういうふうなほかの確認作業とか、別途新規の業務が出た場合には、また別途、今の財政苦しい中でこういうふうな報償費を払うのですかということは今質問しているんですけども。

末原都市整備部長 その点につきましては、今までの業務以上のものについて、国のほうからどういう整理の仕方をせよという形で、その業務については金額がおりてきます。そのことについては国のほうで認める作業の増加分という形で、我々も支払っていきたい。

それが、町の作業でそういう補助金がないという状況になれば、当然、今の財政状況もあれば委員さんにちょっとご足労願うことにはなると思うのですけれども、今回の部分については、そういう入もございますので、当然、業務がふえるということ。そういうことについては、そのお金を使って対応していきたいと考えております。

河合都市整備部産業振興課長 今の補助金については、国のほうから100%補助であります。

出口委員 だから、課長、今、岬町の財政が大変でしょうと。だから、仮に国から転作現地確認報償費が出るのであれば、仮に15万7,000円の部分を農業委員会の報酬のほうに含んだら、それだけ岬町の財政が15万円助かってきますがな。そういうことを私は聞きたいんですよ。

だから、どんどん作業がふえても、当然やっぱり農業委員の方にはこれから作業がおりてきますので、こういう作業は一つ二つふえた場合には、皆さんにはご足労を掛けますが、農業委員報酬の中で賄うようにさせてもらいたいと。

それと同時に、国からこういう報償費が出れば、当然、農業委員の報酬の中に加算して、あくまでも財政を町としては考えていきたいというふうな説明をしてもらったらどうかということなんですよ。

私、ちょっと話し方まずかったかな。それは、これから検討してもらったらいいです、財政が厳しいですのね。

それと、河合課長ね、有害鳥獣の件も今の説明は私はよく理解しているんだけど、ただね、今、河合課長の有害鳥獣処分手数料、これはアライグマの処理に泉佐野のほうまで1頭当たり1,500円の30頭の処分費として家畜保健衛生所のほうに支払うのだという説明やったわな。

私、なぜこれを質問するかというと、去年までは、この手数料は予算化されてなかったと思うのです。何で急にこの手数料がことしになって、金額はしれていますよ、予算化さ

れたのか。

今までは、各地域に担当がおられて、その担当者の方、もしくは捕獲された方が町のほうに持ってきていただくか、現地で処分されて、そして後は焼却場で処分したという形なんです。それは把握されてます。

河合都市整備部産業振興課長 はい、その辺は承知しております。

出口委員 それで、何で今回この4万5,000円が予算化されたんですかということを知りたいんですよ。

河合都市整備部産業振興課長 アライグマについては、最近、ますます多くなってきて、各地区で処分するにも困っている状況と聞き及んでおります。

それで、泉佐野家畜保健衛生所へ持っていくということでもあります。

出口委員 河合課長もまだ最近、この有害鳥獣、もしくは、いろんな事業の課長になられたんで把握をしていない部分もありますけれども、最近、アライグマがふえたわけじゃないんですわ。もう10年前から東京都の新宿区のビルの中にもたくさん、ビル街にもたくさんアライグマが生息しているんですよ。

だから、今に至って何でこの予算化されたかということを知っているのであって、それはいいですけどね。

別にこの4万5,000円を予算化しなくても、焼却場で十分焼却できるんじゃないか、違うのか。今までも、そないやってきたわけよ。

それとね、もう1点、有害鳥獣駆除業務委託料の中にそういったもろもろのことが最初の中では、私、担当させてもらったんだけど、捕獲された方、各地区の担当者が1名ずつおられたんですわ。おられますねん、今でもね。

その中で、揺りかごから墓場まではその方に処分をしてもらいますよということの中の最初の発足なんです。それが、だんだん70万円の詳細もこれから聞きますけれども、実際にこの70万円が有効化されているのかなということを知りたいんです。だから、この70万円の詳細、金額の詳細を教えてください。

河合都市整備部産業振興課長 まず、詳細については、おりの購入費であります。そして、岬町には猟友会がありませんので、猟友会尾崎支部に委託料として7万4,000円を支払っております。狩猟免許証が岬町に協議会から依頼しているのが11名おられまして、その人についての免許書きかえ料があります。

それと、ほかに11名の方以外に60名の方が補助している方のボランティア保険が3

万円であります。

残りの部分を各地区にイノシシのえさ代として配布しております。

出口委員 その70万円の、もう一度おりの購入費は幾ら要ったのですか、おりの購入費。

河合都市整備部産業振興課長 イノシシのおり2おりで20万円、アライグマのおりで5万円の予定をしております。

出口委員 アライグマのおりは何基買ったのですか。

河合都市整備部産業振興課長 買う予定としては5基買う予定であります。

出口委員 そうしたら、今期、捕獲の、要するにおりを2基作成するわけですね。

河合都市整備部産業振興課長 はい、その予定であります。

出口委員 アライグマのおりを5基5万円、要するに、あと45万円であとの免許の部分とか保険代とかえさ代を充当するわけですね。

河合都市整備部産業振興課長 免許更新料は8万2,400円です。

出口委員 その免許更新料で、実際に11名の免許を持っている方がおられますんやね。その中で、実際にこの方々は実務として稼働されているんですか。

と同時に、今の中でほかの方の、要するに各地区の実務をされている方の報酬はどないなっているんですか、それを聞きたいと思います。

河合都市整備部産業振興課長 捕獲しましたら、捕獲した申請書を町に持ってくるようになっております。

平成22年度は持参しておられますけれど、平成23年分については、まだ3月が終わっていませんので持ってきておられません。11人の方はすべて捕獲したら持ってくるようになっております。

出口委員 私、今聞いているのは、11名の方が免許を持ってやって、その更新料のために8万2,500円を払っているわけですね。

だから、この11名の方が実際にこの仕事に従事してもらっているんですかということを知りたいです。

河合都市整備部産業振興課長 協議会のほうから従事しているとは聞いております。

出口委員 間違いないね。

河合都市整備部産業振興課長 はい、協議会のほうからそういうふうには聞いております。

出口委員 8万円は間違いないんやね。

河合都市整備部産業振興課長 そういうふうには聞いております。

出口委員 聞いておりますじゃなく、あなたが確認していますかということです。

河合都市整備部産業振興課長 平成23年度については、まだ申請書は受け取っていませんのであれですけど、平成22年度までについては把握はしております。

出口委員 そしたらね、平成22年度把握しているんであったらね、各地区が捕獲頭数も出ていますがな。その中で、そしたら、平成22年度までは課長が把握しているんであったら、A氏、B氏、C氏が何頭、何頭という把握はされてますかということですよ。

ということは、要するに11名がきちっと仕事してやったら、その把握は課長が行っていますわな。

11名稼働してますんやね。

河合都市整備部産業振興課長 はい。

田代町長 この件につきましては、少し確認をしたいので、委員長、少し休憩とっていただけたらありがたいのですが。

今、委員さんの方から確認が出ていますので、確かな数字を少し調べたいので、済みませんがお願いします。

鍛冶委員長 暫時休憩します。

(午前10時30分 休憩)

(午前10時45分 再開)

鍛冶委員長 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

先ほどの答弁のほう、お願いします。

出口委員 いろいろと河合課長初め、事業部長にもお話ししました。

その中で、有害鳥獣だけじゃなくて、たくさんのいろんな業務も多々かさんでいますので、私の言いたいことは、できましたら、前担当者との再度の横の打ち合わせと報告と、そしてまた、この有害鳥獣の最初にできたきっかけの内容の中の、各地区の多奈川、淡輪、深日、孝子と4名の従事責任者がおられました、委託された方。

その方が今まで基本となって、この駆除対策に一番かなめで従事してもうておりますので、何事もやっぱりその方々なかったら今までこういう頭数の激減もできてないということです。その方々の意見を一番重要視してやっていかないと、これから先、駆除した後の処分の問題とか、その他もろもろ、多分、ほかの方々ではできにくい部分があると思いますので、やはり、最初の基本の形をちゃんと、再度、課長、前担当者と確認いただい

て、そしてきちっとした仕事をやってほしいと思います。

せっかく町長も70万円の補助を出してもらっています。だから、今これをやっていないと、まだまだシシ、アライグマがふえてまいります。だから、その辺だけ、もう少し業務が忙しい中だけれども、この部分に関してももう少し勉強してもらいたいというふうに思いますので、回答のほうは結構でございます。

鍛冶委員長 よろしいですか、回答のほうは。

出口委員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、農林水産業費の質疑を終わります。

続きまして、商工費に入ります。

予算書71ページ、質疑ありますか。

竹内委員 ちょっと何点かお聞きしたいことがございます。

まず、私、商工会の副会長を兼ねているものですがけれども、いろいろと町のほうから補助をいただいてありがとうございます。

それで、73ページの商工費の一番最後の、まちづくり戦略室の深日港活性化イベント実行委員会補助金の300万円、この件について、できればちょっと内訳を聞きたいのの一つと、その上の観光振興事業補助金の30万円、これはどこへ補助する補助金かというのと、その上の近畿道の駅連絡会会費の3万円、これは多分、道の駅のやっている大阪府のところに出ていってする負担金だと思うんですがけれども、これは、72ページの委託のところの道の駅の管理委託料の251万1,000円の中に含めて、指定業者が支払うものではないかなと思うんですがけれども、その辺はどうなっているのかというのと、その72ページが一番下の、大阪南泉州観光キャンペーン推進協議会負担金の25万8,000円、これはどういうものかというの、それだけちょっとお聞かせください。

西まちづくり戦略室企業誘致担当課長 まず1点目の深日港活性化イベントの内容につきまして簡単に説明をさせていただきます。

深日港の航路復活や深日港周辺のにぎわいを取り戻すためには、地元を初め、多くの方々から、その機運を高めていただく必要があると考えております。

そのためには、多くの方々に深日港や航路の利便性を実感していただく企画が必要との思いから、平成24年度当初予算案におきまして、深日港活性化イベントの補助金の計上

を行っております。

具体的なイベントの内容につきましては、予算の成立後に関係者と実行委員会を立ち上げ、事業内容、実施時期の検討を進めてまいります。メイン事業といたしましては、旅客船を深日港と洲本港の間に運航させ、洲本市との交流を行いたいと考えております。

また、実施に当たりましては、昨年から開催されております深日漁港ふれあいフェスタとも連携を図り、イベントとしての相乗効果を図ってまいりたいと考えております。

予算の内訳につきましては、先ほども説明させていただいたとおり、予算の成立後、実行委員会の立ち上げを行った上で、内容の調整を行わせていただく予定をいたしております。メイン事業と考えております旅客船の借り上げ、1日行いますと棧橋等必要な経費を合わせますと、大体200万円から250万円かかるという試算が出ております。

あとの詳細内容については、今後、関係者との実行委員会の中で必要な経費等の算定を行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

河合都市整備部産業振興課長 まず、道の駅管理委託料の251万1,000円ですが、これは海釣り公園ととパーク小島に併設された大阪府の施設である道の駅を適切に維持管理をするための費用であり、府とまずは岬町が管理委託を受けており、町が海釣り公園の指定管理者に同額で委託しているものであります。

内容としましては、道の駅の園内清掃、便所清掃、点検、粉じん処理等であります。

次は、大阪泉州観光キャンペーン推進協議会負担金であります。これにつきましては、岸和田市以南5市3町で南泉州の観光を盛り上げていくことと、関西国際空港利用促進のPR事業を支援するという内容で設立された負担金であります。

観光振興事業補助金30万円ですが、淡輪海水浴場における観光振興事業に対する補助金であります。内容につきましては、淡輪海水浴場管理組合では海水浴場開催中に来場者をふやすために各種イベントなどを行っております。そのための補助金であります。

近畿道の駅連絡会費3万円ですが、これは近畿99道の駅がありまして、その近畿道の駅位置図に登録されておりますので、海釣り公園を併設した道の駅が当町にあります。それをホームページ等によって全国に情報発信してPRしている会費であります。

竹内委員 私、聞いているのは、道の駅というのはととパークというのはよくわかっているんですけどもね、ただ、指定業者で渡しているのに、連絡会というのは岬町から出ていってやっているんですか、それとも管理者がするんですか、そこなんですよ。

何やったら、その251万1,000円の中にほうり込んで向こうでやってもらっ

たらどうかと、補助金の中で。その辺は、岬町としての担当者が出て行って話をしているのか、どうかですね。入ってないですか。

河合都市整備部産業振興課長 とっとパーク海釣り公園と道の駅は別事業でありまして、大阪府の施設である道の駅に管理委託しているものであります。

末原都市整備部長 今回、近畿の道の駅連絡協議会は、ホームページが近畿の道ということでヒットします。

とっとパークが岬町の中にあると。全国的というか、この近畿の部分についてはホームページを開設して、それをお知らせするという連絡協議会ですので、今回、道の駅の維持管理というものは別個と考えております。

竹内委員 わかりました。

それとね、もう一つ上の大阪南泉州観光キャンペーンというのがありますね。それは泉州マラソンとかファミリーマラソンのあれを含めてないということですね。ただ単に、海水浴場のマリノフェスティバルの補助金と考えていいですか。

河合都市整備部産業振興課長 これは、関西国際空港利用促進のPR事業の補助金であります。

竹内委員 観光振興事業補助金というのがマリノフェスティバル、海水浴のですね、海水浴場といわれた、30万円というのは。

河合都市整備部産業振興課長 観光振興事業補助金30万円については淡輪海水浴場における観光振興事業に対する補助金であります。

竹内委員 その上の上の大阪南泉州観光キャンペーンというのが。

河合都市整備部産業振興課長 マリノフェスティバルではなくて、関西国際空港利用促進PR事業をするための負担金であります。

竹内委員 それと、もう一回、西課長のほうにお聞きしたいんですけども、航路、客船、深日・洲本、1日200万円から250万円でやられるということなんですけれども、深日漁港のふれあいフェスタの補助金も含まれているということで、含まれてないということですか。その辺のところをもう一度お願いします。

河合都市整備部産業振興課長 岬町ふれあいフェスタの補助金については、商工会費の負担補助金の部分に20万円含まれております。

竹内委員 71ページの商工会事業補助金の28万円というのがこのふえてる48万円というものに、要するに深日の港のほうが含まれているということですかね。それであれば、項目、別にしとかなあかんの違います。商工会補助金は補助金として、その辺ちょっと。含まれ

ているって言うのだったらそういう形でせないかんやろうし。

ふえているなどと思って、いつも二百八十何万円やのに。

河合都市整備部産業振興課長 確かに、委員おっしゃるとおりにふれあいフェスタについては商工会と深日漁業組合がコラボでしていただくイベントであります。

商工会に今回は一応補助金を出して、それで割っていただくものであります。

田代町長 私のほうから少し。これについては、今、竹内委員がおっしゃるように、二つの事業が入っているんです。深日漁港と商工会さんとでやる、ふれあい漁港の分もここへ入っているんです。

それと、いつも行っているフェスタの分もです。

竹内委員 いきいきフェアと。

田代町長 いきいきフェアと二つを入れて今回増やしています。金額は20万円増やしています。

竹内委員 というのは、ちょっと勘違いしてもらったら困るのは、商工会はイベントというのを、ふれあい漁港は漁組さんが主催でやることで、我々はスタッフとして入ると。そのときに、このいただいている二百五十何万円の中からうちは、いきいきは別として、そこから何万円か負担してやらせてもらっているわけなんですよ。

深日の漁業組合さんがいわば単独事業みたいなのでやられているわけですね。その辺のところの補助金のものを合体して、うちはもらって、おまえとこ出せやと言われても、ちょっと都合悪いので、もし何やったら二つに分けていただければね。

田代町長 これについては、商工会さんとは私も直接お話を聞かせてもらっていますので、要は、町内だけでイベントをやったのではなかなかにぎわいも少ないということから、前回のイベントについては、和歌山、阪南方面までチラシを入れていただいた、これについては、商工会さんに行っていたいたんです。

そういう関係で、今回もそういった費用が大方20万円ほどかかっていると、もっとかかっているんですけども、20万円ほどを宣伝広告に、そういった費用に入れさせていただくということで、イベント事業そのものの主体は委員のおっしゃるとおりでございますけれども、商工会さんが特別に持ち出す費用をここに入れてあるということをご理解していただきたいと思います。

竹内委員 そうしたら、もう一つだけ、最後ですけども、深日港活性化イベントというのがありますね。そのところで何とか深日の漁組さんのところのある程度の予算も、ちょっとまた実行委員会ができたときに、ちょっと折り込んでいただきたいなど。これは要望として

おきます。

もう一つ、この予算にはないんですけども、町長がよく言われている、淡輪の道の駅ありますね。これはここで質問したら駄目ですか。ここには予算とか載ってないんですけど、関連として。

あかんかったら、その他で。いいですかね。

一応、皆さん、淡輪の人は淡輪の道の駅決定したんで、いつごろからやってくれるんやとか、どこへできるんだとか、そんな予算どこにあるのやということを聞かれるので、その三つぐらい、ちょっと、もしわかれば教えていただきたいと思います。

末原都市整備部長 今回の道の駅の位置については、現在、国と位置についてメリット、デメリット、岬町のほうとしては、やはり眺望のいいところがいいだろうということは言ってます。

それと、そこからアクセスがスムーズにできる。また、平成27年の国体に間に合わすような形で、用地買収を当然それも含めてやっていくことになりますので、そのあたりは筆数が少ないほうがいいでないかと、その3点は我々の要望としては伝えております。

それと、時期についてなんですけれども、今後、道の駅を設置するに当たって、我々のほうもプロジェクトチームを立ち上げることによって、推進を図ります。国のほうに聞きますと、平成27年の開通に間に合うような形で開設という予定と聞いております。

鍛冶委員長 ほかに質疑ありますか、商工費につきまして。

竹原委員 72ページの13番、委託料というところで少し教えていただきたいのですが、道の駅の管理料というのは今聞きましたので、その下の、都市公園台帳更新委託料というのと、もう一個下の観光交流スポーツツーリズム研究事業委託料というのが結構大きな額なんで、これは何でしたっけということをまずはお願いします。

河合都市整備部産業振興課長 まず、都市公園台帳更新委託料であります。これはみさき公園のイルカ館、セブンイレブン改築に伴う都市公園台帳の更新委託料であります。

それと、観光交流スポーツツーリズム研究事業委託料についてであります。ツーリズムとは観光事業、観光旅行を意味し、観光旅行スポーツツーリズムとは、マリニビーチスポーツを核としたスポーツのイベントやレジャーを観光資源に生かすことを目的とした研究事業であります。

岬町はビーチバレーのまち岬町として内外に発信しているところではありますが、ここ数年、せんなん里海公園内の潮騒ビバレーにおいて開催される、全日本ビーチバレー女子選手権の入場者数が減しております。3,000人入れるスタンドが100人余りしか入っ

ておらず、今後の開催も危ぶまれている状況であります。

全日本ビーチバレー女子選手権大会は岬町の地域活性化事業であります。このような状況を何とかしなければいけないと以前から実行委員会において対策を講じてきたところではありますが、大会の安定的継続につながる集客には至っておりません。

そこで、安定的な集客の維持を図るために、岬町と大阪府立大学との間に締結した包括連携を生かし、大阪府立大学観光産業戦略研究所にビーチバレーの入場者数の増員、マリンスポーツの来園者の増員を図るための研究費としての委託料であります。

また、この予算については岬ゆめ・みらい基金からの繰入金であります。

竹原委員 ということは、委託料ということなんですけれど、予算化して特にまだというか、委託先というのはもう大体決まっておられるということですよ、お願いします。

河合都市整備部産業振興課長 委託先は大阪府立大学であります。

鍛冶委員長 ほかに商工費の件で質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 なければ、土木費に入ります。73ページから79ページ。

質疑ありますか。

豊国委員 75ページ、道路維持費、これの区分15、工事請負費、その中で道路改良事業500万円、それと、次のページ76ページ、河川水路維持費、これのほうの区分15、工事請負費の河川水路改修事業700万円、それと水路等浚渫工事300万円。

この金額ですけれども、金額から見ると決まった物件ではないと判断しているんですけども、これは予算化しといて、その年度に要請のある小さな工事等、例えば道路とか補修とか、各地区の区長さんあたりの依頼があって、その中から工事をしていく。河川についても溝掃除、浚渫とかあれば、ここから出していくと、そういったたぐいの理解でよろしいのかなと思います。

梶本都市整備部副理事兼土木下水道課長 今、委員お示しのとおりで、毎年この予算を使いまして、1年間の自治区要望等、いろいろな補修修繕工事に使用し、場所は決まっておりません。要望が出てきたときに対応するための予算でございます。

豊国委員 その内容はよくわかりました。

金額から見ると、大概、工事といたらかなりの金額するんですけども、年間これだけではとても賄いきれないんじゃないかと思うんですけど。

というのは、やはり、こういう工事は皆さんの生活に密着した件が結構多いと思うので

す。各地区においてこの溝掃除してくれ、この道路補修してくれというのであると思うのですけれども、賄いきれないと思うのですけれど、やはり身近なものはこういうあたりはもう少し、やはり、そちらのほうも十分使えて動けるようにして、依頼されたほうにも、よっしゃわかった、やってあげるよというようなことを考えてもらえればと思います。

田代町長 政策的なことですので、私の方から答弁させていただきます。

確かにおっしゃるとおり、道路維持費は500万円しか組んでいないんですが、到底、毎年足りないぐらいなんですけれど、職員の手でレミファルトをくぼんだところへ行ったりして、自治区長さんにも大変ご迷惑をおかけしたりしまして、何とか年間の維持費を抑えているわけなんです。

それから、河川の浚渫についてもかなり、この前も先生方のほうから一般質問でもありましたように、いろんなへドロ等の浚渫等があります。そういったものを含めると到底この金額、予算では賄いきれないという思いもいたします。

ただ、今、財政の健全化のために立て直しを行っている最中ですので、できるだけソフト面に力を入れて、ハード面を少し抑えてという、今はそういう方法で行っております。

できるだけ、地域の方のご迷惑のならない程度に、またそのときそのときで検討してまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

鍛冶委員長 ほかにございますか。

和田委員 75ページの、橋梁費の維持費ですけれど、橋梁費の点検委託料ですか、これは170万円ついていますがけれど、この中に入っているのかどうか、お願いしていないので入っていないかなと思うのですけれど、平野の水路の上流に橋が一つあるんですね。

この橋も前にちょっと、本議会で言うてました、鉄筋入っているのか入っていないのか、ちょっとややこしいような橋ですので、一回点検していただいたらと思うのですけれど、この170万円の中に何件の点検しに行くのか知りませんが、今度できなかつたら次でもええんですけれど、一応、平野の水路の橋だけ、要望しておきたいので、よろしく頼んでおきます。

鍛冶委員長 回答はいいですか。

和田委員 いいです。

鍛冶委員長 最後の要望は要望として、説明するのがあつたら。

梶本都市整備部副理事兼土木下水道課長 今、委員お示しの橋梁、平野橋でございましたら、今回の対象に入っております。

今回の業務委託につきましては、全部で9橋計画をしております、この目的は橋梁の点検をしまして、長寿命化ということで、今後、橋の修繕とか架け替えをする場合、今のほうではこの長寿命化計画を立てなければ補助金が出ないということになっておりますので、平成23年、平成24年度、現地調査をしまして計画を立てるとというのが目的でございます。

鍛冶委員長 ほかにも。

なければ、次に行きます。

続いて、諸支出金。予算書95ページをお願いします。

質疑ありますか。

95ページのうちの4、5ですね。海釣り公園と多奈川多目的。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 では、諸支出金を終わります。

以上で、一般会計の歳出の質疑は終わりました。

続いて、討論を行います。

討論、ございますか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

議案第6号「平成24年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

鍛冶委員長 満場一致です。

よって、議案第6号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

続きまして、議案第10号「平成24年度岬町下水道事業特別会計予算の件」を議題といたします。

予算書158ページから181ページですか。

本件につきましては、本会議で説明を受けておりますが、補足説明を担当課からお願いします。ありますか、補足説明。

なければ質疑に入ります。

竹内委員 172ページはいけたかの。

鍛冶委員長 いけるはずです。

竹内委員 この設計業務委託料1,485万7,000円とあるんですけど、これはどこの設計業務ですか。それだけ。

梶本都市整備部副理事兼土木下水道課長 設計業務の委託料の内容としましては、現在、下水道の整備を進めております当初設計の部分で、設計区域の中で見直し作業をしております。

内容としましては、今まで上下水道、別々に施工する予定でございましたが、今現在、ちょっとでも経費を安くしたいということで、工事を一本化することで設計の見直しを行っております。

地区につきましては、緑地区の5.6ヘクタールの部分でございます。

鍛冶委員長 ほかにありますか。

豊国委員 同じく172ページの、区分の22、補償補てん及び賠償金、工事支障物件移設補償費2,246万円、この物件は何の物件ですかね。

梶本都市整備部副理事兼土木下水道課長 平成24年度に下水道工事を行うために、水道管が支障となってきます。これに対する補償補てん費をあげさせていただいております。

鍛冶委員長 ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、続いて採決を行います。

議案第10号「平成24年度岬町下水道事業特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

鍛冶委員長 満場一致です。

よって、議案第10号は本委員会において可決されました。

続きまして、議案第11号「平成24年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件」について、議題といたします。

182ページから193ページ。

質疑どうですか。

和田委員 189ページの一般会計から繰入金ですか、1,000万円ほど一応入っていますけれど、これは毎年1,000万円ぐらいは投入していかなあかんものか、その点だけ。

梶本都市整備部副理事兼土木下水道課長 この繰入金の充当先につきましては、ほとんどが建設当時の公債費に充てられております。

ですから、この金額につきましては、公債費償還が終わるまで金額的にはこういう繰入金になると考えております。

和田委員 その償還が終わるまで何年ぐらいになっているのかな。

梶本都市整備部副理事兼土木下水道課長 一般的に25年でございます。

和田委員 一般的にじゃなくして、これが何年に終わるか。

梶本都市整備部副理事兼土木下水道課長 この分が終わるのは、30年間の期間となっております。

鍛冶委員長 平成何年になるかということやね。

梶本都市整備部副理事兼土木下水道課長 平成20年からですから、平成50年までとなります。

鍛冶委員長 ほかにありますか。

出口委員 ちょっと1点お願いしたいと思います。

私、多分、本会議で説明あったかなと、ちょっと私、記憶が乏しいので、再度説明願いたいんですけども、歳入歳出が昨年度よりか13.6%増という形で、どの部分でどれだけふえたか、ちょっとかいつまんで説明願えたらと思います。

梶本都市整備部副理事兼土木下水道課長 増額理由でございますが、一番大きな部分につきましては、地方債の元金償還金、これが252万5,000円増額となっております。

あと、減額としまして、一般管理費109万5,000円減額となっております、全体的に繰入金が増えているというものでございます。

鍛冶委員長 ほか、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ありますか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第11号「平成24年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

鍛冶委員長 満場一致です。

よって、議案第11号は本委員会において可決されました。

続きまして、議案第17号「平成24年度岬町水道事業会計予算の件」について、議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますが、補足説明を担当課があればお願いいたします。

南水道事業理事 平成24年度岬町水道事業会計予算の件につきまして、補足説明をさせていただきます。

委員会資料の9ページをご覧いただきたいと思います。

これは、平成24年度水道事業会計当初予算の資料でございます。

これにつきましては、前年度の平成23年度当初予算との比較を取りまとめた資料となっておりまして、別に配付させていただいております当初予算とあわせてごらんください。

まず、委員会資料の9ページの収益的収支の収入につきましては、対前年度比較といたしまして0.016%の減の5億7,137万5,000円、また、支出につきましては0.047%増の6億1,063万2,000円となっております。

次に、下の段の資本的収支の収入につきましては、対前年度比較といたしまして45.2%減の2,247万6,000円、また支出につきましては、3.99%減の2億2,615万1,000円となっております。予算総額といたしましては、2.4%の増となっております。

次に、平成24年度の水道会計事業に係ります修繕費について補足説明をさせていただきます。

予算書の293ページ、節の修繕費434万6,000円がございます。

これにつきましては、水道庁舎の2階にあります中央監視装置が老朽化等により突発的な修繕に対応するための費用でございます。

また、その少し下の修繕費4,120万円につきましては、老朽化等による配水管及び漏水管の修繕と消火栓の修繕費用でございます。

次に、水道工事の予定箇所について説明をさせていただきます。

予算書の299ページの節、工事請負費といたしまして3,570万円のうち、2,300万円に係ります工事予定箇所になりますが、その場所は委員会資料の8ページをご覧くださいと思います。

場所につきましては、深日の北出地区で破線部分が下水道関連事業で、水道管を移設するものでございます。

延長といたしましては、水道管の移設は442メートルとなっております。

また、残りの1,270万円は、水道施設整備事業として、多奈川地区東配水池テレメーターの取りかえ事業を予定しています。

鍛冶委員長 質疑ございますか。

小川委員 もう一度、資本的収支の資本的支出合計のパーセンテージ、もう一度述べていただけますか。

南水道事業理事 資本的収支の収入につきましては、対前年度比較といたしまして45.2%の減の2,247万6,000円になっています。また、支出につきましては、3.99%減の2億2,615万1,000円となっています。

鍛冶委員長 ほかに質疑ありますか。

和田委員 委託料で、2,400万円ほど委託があったんだけど、これ、水すいセンターの委託と思うんですけどね、これ、前にも聞いたことあるんですが、現在、2,400万円出して、滞納分やら水道料金徴収してもらって、どのぐらい、いい結果になっているのか、どんな結果になっているのか。

南水道事業理事 今現在、水道の料金につきましては水すいセンター、下水の料金も含めて徴収をしておるところでございまして、その委託料の関係で、その金額以上の効果が出ているかという質問だと理解しております。

その中で、最近の徴収、収納状況をちょっと言いますと、この滞納分の中で行革の目標とする滞納については12%を目標として掲げておりますが、この平成24年1月末現在で、その目標額を上回りまして、今現在13%ということで、あと残り、2月、3月ということで、まだ上がってくるのではないかということになっております。

それと、過去から水すいセンターの効果額につきましては、平成19年度を比較年度として行っておるところでございまして、今、決算が出ております平成22年度の数字と対比いたしましても、下水道の部分の収納も含めてその平成22年度の部分の決算を見た中では、その年度だけでは1,845万9,000円ということの効果が出ております。

それと、過去からの平成20年、平成21年、平成22年ということで、平成22年度の末までの集計の中では3,800万円程度の収益が出て、効果額が出ているということでございます。

竹原委員 先ほども説明いただいたんですけど、さらっと流れたんで、もう少し詳しく説明していただきたいのが、293ページの配水及び給水費の修繕費4,000万円ですか、これは今、説明ざっといただいたんですけど、もう一回お願いします。

南水道事業理事 配水及び給水費、これの修繕費なんですけれども、これはあらかじめ決めた場所の修繕ということじゃなくて、突発的に漏水が起こるといことが岬町内でございます。

それに対応するための予算額でございまして、すべてこれを4,000万円執行するかといいますと、漏水が少ないときはその部分が不用額として残るといことございまして、突発的に起こった部分を修理するといところが中心となっております。

竹原委員 昨年ですか、深日のロータリーのところが海みたいに破裂しまして、道路も浮き上がったといような修理代に充てられるんですか。

南水道事業理事 まさにそのとおりでございます。

出口委員 1点お聞きします。

資料の8ページ、先ほど、理事のほうから説明があった、深日の北出地区のマンホールポンプ設置工事は多分臭気の問題かなと思ふんですけども、その辺、何の目的ですか、ちょっとお教え願えますか。

末原都市整備部長 マンホールポンプの設備につきましては、海のほうに集まった下水をポンプで押し上げるといこと、臭気対策ではなく、汚水処理のポンプでございます。

鍛冶委員長 ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ありますか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第17号「平成24年度岬町水道事業会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

鍛冶委員長 満場一致です。

よって、議案第17号は本委員会において可決されました。

続きまして、議案第18号「町道路線の認定の件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

鍛冶委員長 委員会資料の10ページ、質問なしですね。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ありますか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第18号「町道路線の認定の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

鍛冶委員長 満場一致です。

よって、議案第18号は本委員会において可決されました。

続きまして、議案第27号「岬町営住宅条例の一部を改正する件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、補足説明があれば担当課からお願いします。

木下都市整備部副理事兼建築課長（PFI総括） 委員会資料の14ページと新旧対照表をあわせてごらんください。

町営住宅条例の一部を改正する件について少し補足説明をさせていただきます。

本会議でご説明させていただきましたように、今回の条例改正は、公営住宅法の改正に伴うものでございまして、公営住宅法におきまして、入居資格のうち同居親族要件が廃止され、単身入居についての規定、令第6条第1項がなくなることに伴い、条例において

「令第6条第1項に定める者」を「居住の安定を図る必要がある者」として規則で定めるものに改めるものでございます。

その規約は規則で定めるものにつきましては、資料の17ページをごらんください。

ここにお示ししておりますように、従来から条例で定めておりました①から⑧のものと、今回改正に伴いまして新たに⑨と⑩を定めるものでございます。

⑨35歳以下の者を新たに定める理由でございますが、現在の町営住宅におきましては高齢化とコミュニティの弱体化が進んでおり、多世代が住まう生き生きとした団地再生が重要な課題となっていることから、若年単身世帯の単身入居について新たに規則で定める予定としているものでございます。

鍛冶委員長 質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第27号「岬町営住宅条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

鍛冶委員長 満場一致です。

よって、議案第27号は本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案8件についてはすべて議了いたしました。

本日の審議、経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

これで事業委員会を閉会いたします。

(午前11時43分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成24年3月9日

岬町議会

委 員 長 鍛 冶 末 雄